

INFORMATION No.2

スポットエントリー者向けの各種パス運用について

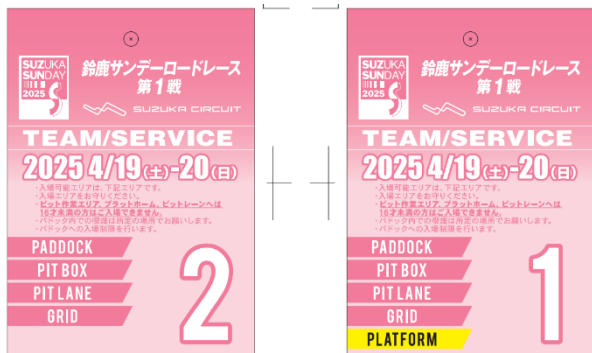
スポットエントリー者向けに発行するパスの運用について改めて以下のとおりご案内いたします。

- ① 身分証/通行証の加工や複製、使い回しなどの不正利用が発生した場合、**登録ライダーに罰則を科します。**
- ② 通行証は**必ずルームミラーにかけ、券面の表面が外から確認できるように明示**してください。また、**指定駐車券で駐車可能な指定駐車枠は「公式通知_パドック割」にて通知**を行います。必ず公式通知に記載の駐車枠を遵守してください。
- ③ **もてぎ・鈴鹿共済会は正式に登録されたピットクルーのみに適用**されます。身分証を所持していても正式に登録されていないピットクルーの場合、共済会は適用されません。正式な登録内容は参加受理書にてご確認ください、**変更がある場合は必ず大会事務局に変更申請を行ってください。**
- ④ パスが破損した場合、**破損した身分証/通行証の現物を大会事務局までお持ち込みください。**
大会事務局で状況を確認し、再発行などの対応を行います。
※水濡れ/破れなどの場合、可能な限りすべての破片を持参してください。
- ⑤ 以下の事例の場合、大会事務局にて身分証/通行証の再発行を行う場合がございます。
身分証/通行証の現物を大会事務局までお持ち込みください。
 - ・大会期間中で来場される車両が変わる場合
通行証のみ対応可 **前日の 15:00 まで**に大会事務局へお越しください。
 - ・汚れなどでパスの券面が見えない場合 など
- ⑥ パスの紛失に対する再発行はいたしません。パス管理には十分にご注意ください。

その他、身分証/通行証の運用に関するご不明点がございましたら、大会事務局へご相談ください。

以上

スポット用 第1戦
身分証イメージ



スポット用 第1戦
通行証イメージ

